令和元年10月15日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市緑区区民会議会 長 牧瀬 稔

次期総合計画の緑区基本計画について(答申)

平成30年9月4日付けFNo.0・4・8をもって諮問のありました標記のことについて、別添のとおり答申します。

以 上

相模原市 緑区基本計画

(答申)



令和元年10月 相模原市緑区区民会議

1 概況

緑区は、橋本、大沢、城山、津久井、相模湖、藤野地区の6つの地区で構成され、区の東部においては、工業や商業、業務機能などが集積するとともに、区の西部は美しいやまなみや湖・河川など豊かな自然が広がる地域で、面積は253.9平方キロメートル、市域の77.2%を占める、本市の中で最も広い区です。

人口は、平成31年4月1日現在、171,173人で本市の中で最も少ない区となっており、中山間地域においては人口減少が進行しています。

また、平成31年1月1日現在の年齢別人口の構成比は、年少人口(15歳未満)が11.7%、生産年齢人口(15歳~64歳)が60.7%、高齢者人口(65歳以上)が27.6%となっており、本市の中で高齢者人口の割合が最も高くなっています。

これまで橋本駅周辺は、鉄道や道路など広域的な交通の要衝となっており、市街地 再開発事業などにより都市基盤が整備され、商業施設や高層住宅、文化施設が集積し、 本市の中心市街地の一つとして発展してきました。また、交通利便性を生かして多く の製造業が集積し、本市の内陸工業都市としての発展を支えてきました。

今後は、首都圏南西部における広域交流拠点として、三大都市圏を結び、鉄道や道路によって首都圏の各方面にアクセスが可能な交通ネットワークを活かした、交流ゲートとしてのまちづくりが進められます。また、橋本駅の周辺部が工業系の用途とされ、産業集積や起業支援施設の立地があることから、リニア中央新幹線の駅との近接性を生かし、産業交流拠点、イノベーション拠点としての機能集積が期待されています。

区の西部、津久井地域においては、山林や農地、湖、河川、里山など、自然豊かな水源地となっており、自然と調和したまちづくりが進められています。また、こうした観光資源と併せ、地域住民が主体になり、豊富な地域資源を生かした体験・交流型観光が活発に行われているなど、本市のシティプロモーションを展開する上で、大きな財産となっています。

2 交通 ■

区東部の橋本地区は、JR 横浜線・相模線、京王相模原線をはじめ、国道 1 6 号、国 道 1 2 9 号、国道 4 1 3 号など、広域交通の結節点を成してます。また、緑区内には、 橋本地区、城山地区、津久井地区を結ぶ国道 4 1 3 号、相模湖地区から厚木方面を結ぶ国道 4 1 2 号、相模湖地区・藤野地区と都心や山梨方面を結ぶ JR 中央本線、中央 自動車道、国道 2 0 号などが通り、交通の骨格を成しています。さらに、平成 2 7 年

の圏央道相模原インターチェンジの開設や津久井広域道路の一部開通により、本地域の広域的なアクセスが向上し、産業を中心とした新たな拠点の形成が期待されています。また、令和9年(2027年)には、リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置される予定であり、土地利用転換の可能性を含め、まちづくりの発展性が非常に高くなることが見込まれます。

3 自然 ■

津久井地域は、広大な森が水を育み、相模川や道志川などの清流、津久井湖、相模湖、宮ヶ瀬湖などの湖を有する、自然豊かな水源地です。また、地域住民によるホタルの保全活動が行われているなど、清らかな水辺環境も大きな魅力のひとつです。

津久井地域の西部は、蛭ヶ岳(1673m)を最高峰に丹沢山塊からなる丹沢大山 国定公園、北部は、陣馬山などからなる県立陣馬相模湖自然公園と、広大な森林が広 がる美しい自然環境に恵まれています。

津久井地域ではこのような自然資源とともに、自然を生かした民間テーマパークが 立地しているほか、小原宿本陣や藤野芸術の家などの歴史・文化資源等も点在してい ます。

大沢地区では相模川の自然を生かし、上大島キャンプ場や相模川清流の里、相模川 散策路が整備され、相模川や周辺の自然とのふれあいの場として、多くの市民に親し まれています。

第2章 緑区の現状と課題

1 子ども・教育

保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などによる子育て家庭の孤立感や負担感の増大といった課題が起きつつあります。そこで、子育てと仕事の両立支援、気軽に子育てについての情報交換ができる場の充実、子どもが安全に遊べる場の確保など、子どもを安心して生み育てることができる環境の整備が求められています。

また、緑区では地域と学校のつながりが強く、地域と連携した教育活動が盛んに行われています。このことから、さらに学校・家庭・地域の連携を深め、子どもが地域に根ざし、地域への愛着を育むことができる取組が必要です。

一方、少子化の進行により、今後も児童生徒数の減少が見込まれているなど、環境 の変化や地域の実情を踏まえながら、子どもの教育環境の充実を図る必要があります。

2 共生・健康

「平成27年国勢調査結果報告書」によると、緑区の高齢化率は24.8%と本市の高齢化率(23.9%)を上回っています。また、「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」によると、今後、緑区の高齢化率は更に上昇し、2065年には、高齢化率が43.0%となる見込みです。高齢化の進行により、買い物や福祉・医療サービス等を利用するための移動が困難となる高齢者が増加することが懸念されており、交通手段の確保や地域に適した移動サービスが求められています。

医療においては、医療提供体制の維持・充実が求められている一方で、医療従事者の不足も懸念されています。緑区では今後、1世帯当たりの人数も減少傾向が見られることから、介護が必要な人や一人暮らしの高齢者への支援のほか、高齢者を地域で見守る体制づくりが求められています。また、健康寿命を延ばすため、自発的な健康づくり活動の促進を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むことが必要です。

また、高齢者がそれぞれの個性を活かしながら生きがいを持って活動したり、コミュニケーションを図ることができる場や、高齢者と子育て世代などの世代間の交流が図られる場の充実が求められています。

3 安全・安心

中山間地域を有する緑区においては、急傾斜地の崩落や道路の寸断、豪雨時の河川の氾濫など、災害時に孤立が懸念される集落への対策が必要です。また、防災に対する住民の意識向上を図る必要があることから、自主防災組織による防災訓練や避難所運営訓練のほか、孤立対策や土砂災害等を想定した訓練を充実するほか、災害時要援護者の情報共有、地域防災の担い手の確保など、地域の特性に応じた対策が求められています。

災害時においては正確な情報を適時、住民に伝達する必要があります。しかし、防 災行政無線(ひばり放送)の情報などを正確に入手する手段として、テレホンサービ スや安全安心メールといった各種サービスの周知を図るとともに、新たな情報伝達手 段の整備が求められています。

また、生活道路への車両の進入が増えていることから、通学時等の安全を確保する とともに、自転車利用者の交通マナーの悪化による交通事故の増加も懸念されるため、 自転車のルールについて、子どもをはじめとした区民に周知することも必要です。

都市化や核家族化の進行、生活様式の多様化、空き家の増加等により、地域コミュニティが希薄化するとともに、犯罪の発生への懸念が生じています。地域ぐるみで防犯意識を高めるとともに、見守り体制の構築や、街頭への防犯カメラの設置を進めるなど、地域における防犯対策の充実が求められています。また、高齢者を狙った特殊詐欺に対しても、地域や関係機関が連携して対策を講じる必要があります。

4 道路・公共交通

緑区では、圏央道相模原インターチェンジの開設や津久井広域道路の一部開通により広域的な交通アクセスが向上し、周辺地域及び区全体への経済波及効果が期待されています。

また、リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置されることから、土地利用転換の可能性を含め、将来のまちづくりの発展性が非常に高くなることが見込まれます。

一方で、中山間地域を中心に今後さらに人口減少・超高齢化が進行する見込みであることから、地域の実情にあった交通ネットワークを維持・確保するとともに、AI・IoTといった先端技術などの動向を捉えた交通手段の検討も求められています。

5 産業・観光・商業

圏央道相模原インターチェンジの開設及び津久井広域道路の一部開通により、交通 利便性が向上したことで、周辺の産業拠点の更なる活性化が期待されています。また、 株式会社さがみはら産業創造センターや商工会議所、商工会等と連携した中小企業へ の支援がより一層求められています。さらに、人口減少が進行することで、地域の活力が失われることや地域コミュニティの維持が難しくなることが懸念されることから、地域の特性を生かした雇用の場を創出するなど、地域活性化に向けた取組が求められています。

観光では、緑区の有する豊かな水源地域の自然・歴史・文化など地域資源を生かした体験・交流型観光を推進するとともに、リニア中央新幹線の駅や車両基地の設置を見据えながら、地域の観光資源をネットワーク化することで、観光客の周遊性の向上やインバウンド観光の促進を図ることが求められています。併せて、既存施設を活用した観光拠点の整備や登山道、散策路、トイレの整備など多くの観光客が訪れるための基盤づくりや、地域に触れて、リピーターとなってもらうための取組を進め、交流人口や関係人口の拡大につなげていくことが課題となっています。

商業においては、大規模小売店舗の出店により買い物が便利になった一方で、商店街における買い物客の減少、個人商店の後継者不足、インターネット通販の発達などによる消費行動の変化への対応といった課題があります。そこで、対面販売による住民とのつながりなど個店の魅力を高めるとともに、創業支援を行うなど、商店街などの活性化に努める必要があります。

6 自然・環境

緑区は豊かな水源地をはじめとした自然環境を有しており、その恵まれた自然環境を守り、より魅力的なものとし、次代につなげていくことが大切です。

農林業においては、担い手の高齢化や後継者不足により、休耕地や耕作放棄地の増加、山林の荒廃化により、担い手の育成・確保を図るとともに、販路の拡大や地場農畜産物のブランド化などによる地産地消の推進により、持続可能な農林業を確立していくことが求められています。

特に津久井地域においては、鳥獣被害の増大やヤマビル被害の拡大により、農村環境の崩壊につながることも危惧されることから、地域と連携して効果的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

住環境においては、近年、ごみの出し方のマナーの低下やごみのポイ捨て、構造物への落書きなどが見受けられ、街の景観を損ねているなどの課題があります。また、商店やスーパーマーケット、病院などが少ない地域もあることから、住民相互の助け合いや多様な主体との連携・協働により、誰もが安全で安心して暮らせる住環境の整備が必要です。

7 文化・スポーツ・生涯学習・社会教育

緑区には小原宿本陣をはじめとした伝統的な建造物や伝統行事などが多く残されており、それらの特色ある歴史・文化を次代へ継承するとともに活用していくことが 求められています。また、区内には藤野芸術の家やアートラボはしもと、各種ホール などの文化施設があるほか、地域では芸術家やアーティストによる活動が行われていることから、今後、より一層、多様な主体と連携しながら、文化芸術を生かしたにぎわいづくりを推進していく必要があります。

さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、 スポーツに対する関心の高まりが期待され、市民のスポーツ活動を推進することが求 められているとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大など、地域振興につながる 取組も求められています。

また、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進む中、生涯学習・ 社会教育における学びと活動の成果を地域コミュニティの活性化につなげていくこ とが重要です。そうしたことからも、公民館機能の充実により、区民利用が促進され、 更なる生涯学習・社会教育の振興が図られることが必要です。

8 地域コミュニティ・協働

都市化の進展や生活様式の変化、価値観の多様化などにより、地域社会への帰属意識の希薄化が課題となっています。また、地域の担い手の高齢化も進んでいることから、近隣の大学などとの連携の強化や世代を超えた交流の促進を図り、地域の課題解決に取り組むなど、地域コミュニティの活性化への取組が求められています。

都市部においては、自治会のほか、マンション管理組合やNPO、市民活動団体などの多様な主体により地域コミュニティが形成されており、各主体が連携して地域課題に取り組む体制づくりなどを検討する必要があります。

中山間地域においては、人口減少の進行により現在のような地域コミュニティを維持していくことが難しくなる地域もあることから、交通ネットワークの維持・確保や医療・介護サービスの充実、買い物支援などの取組により定住人口を確保するとともに、移住の促進や関係人口の拡大などにより、新たな担い手の育成・確保に取り組む必要があります。

9 行政サービス

橋本駅周辺には、緑区合同庁舎や橋本パスポートセンター、シティ・プラザはしもと、橋本図書館など、各種行政サービスの施設があります。また、区内の各6地区にはまちづくりセンターが設置されているほか、津久井地域においては、4つの総合事務所が設置され、保健や福祉、土木などを含めた行政サービスの提供や地域におけるまちづくりの拠点となっています。

緑区には、都市部と中山間地域のそれぞれに特有の課題があることから、地域特性 を踏まえ、地域の実情や多様性に応じた行政サービスを提供していくことが必要です。

第3章 緑区の目指す姿

緑区が有する特色や現状と課題を踏まえ、これから区民とともに創る緑区の目指す 姿を次のとおり定めます。

緑区の目指す姿

実る緑区

~都市と自然がつながり合うまちを目指して~

目指す姿を実現するための3つの視点

次の3つの視点を念頭に、区民・地域・各種団体・企業・行政など、まちづくりを担う各主体が役割を分担し、また協働しながら、総合的・横断的に施策を展開し、緑区の目指す姿の実現を図ります。

多様性を生かした、交流のまちづくり

首都圏南西部における広域交流拠点として多様な都市機能・産業の集積を促進し、より一層の強化を図ります。また、豊かな自然や特色ある観光イベント、体験型観光、歴史・文化などの地域の多様性や区の魅力を生かした観光振興を図るとともに、近隣自治体や民間事業者との連携を図りながら、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

住み続けたいまちづくり

都市部と中山間地域といった地域の特性に応じた多様なコミュニティ形成を進めるとともに、災害対策の充実・強化、交通ネットワークの維持・確保や医療・介護サービスの充実、子育て環境の整備などを図り、誰もが安全で安心して暮らせ、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

つながりと将来性を生かした、にぎわいのあるまちづくり

圏央道やリニア中央新幹線など、発展する広域交通ネットワークを生かし、都市機能の集積や産業の活性化を図るとともに、その効果を区全体に波及させることにより、持続可能な、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

中山間地域の振興

緑区の目指す姿の実現を図るためには、左記の3つの視点を踏まえた施策を展開するとともに、緑区特有の大きな課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

中山間地域の振興に向けて、緑区の特性を生かした施策展開の方向性を次のとおり定めます。

~ 癒しの交流拠点の創造を目指して~

豊かな人材を活用し、地域コミュニティの充実・強化に取り組みます 地域コミュニティの醸成に重要な役割を果たしている伝統芸能や祭りなどを通じ た世代間交流を促進します。また、地域のつながりを大切にしながら、様々なかたち で地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の拡大とともに、地域活動を担う新たな 人材の育成・確保に努め、地域コミュニティの維持・強化に取り組みます。

豊かなライフスタイルを提案し、移住を推進します

豊かな自然をはじめ、各地に点在する歴史、文化などの地域資源を更に磨き上げ、効果的に結び付けるとともに、来訪者への「おもてなし」の気持ちを大切にし、交流人口の拡大を図ります。

併せて、地域や民間事業者等と連携し、自然に囲まれたゆとりある生活空間と子育 て環境を生かした豊かなライフスタイルを提案し、移住に向けた取組を推進します。

豊かな環境を活用し、新たなビジネススタイルを推進します

JR中央線や中央自動車道、圏央道といった首都圏からの交通利便性の高さや、産業拠点の形成などのポテンシャルを生かすとともに、リニア中央新幹線の開通による更なる広域交通ネットワークの充実を見据え、豊かな自然環境を生かしたテレワーク、シェアオフィス、ワーケーションなど、新しいビジネススタイルを推進し、首都圏からの企業や人の誘引と地域の活性化を図ります。

第4章 まちづくりの取組方針

取組方針 「育て合う・学び合う」まちづくり

取組項目 - 1 子どもが豊かな自然とともにのびのびと成長できるよう取り組みます(子ども・教育)

(子育て支援体制の充実)

地域をはじめ多様な主体と連携し、子育て世代が地域で安心して子育てができる環境を整備することにより、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

(子どもの居場所・集える場の確保)

緑区の豊かな自然環境を活用し、子どもがのびのびと学び、遊ぶことができる環境を整えるなど、子どもの遊び場・居場所づくりの充実を図ります。

子育て中の親子が集い、気軽に交流できる場の充実を図ります。

(子どもの教育機会の充実)

学校・家庭・地域が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働する地域社会の形成を図るとともに、人間性豊かな子どもの育成といきいきとした市民活動の実現を図ります。

家庭環境や経済状況に関わらず、子どもや若者が等しく学習できる機会の充実を図るとともに、子どもの貧困対策の推進などにより、誰もが社会で活躍できるよう取組を推進します。

(子どもの教育環境の確保)

地域の実情を踏まえ、子どもにとって安全・安心で質の高い教育環境の確保に向けた取組を進めます。

家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、身近な地域で家庭教育を支援する担い手を育成するなど、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりに向けた取組を推進します。

取組項目 - 2 多様な連携を図り学ぶ力を高めます(生涯学習・社会教育)

(生涯学習・社会教育の振興)

生涯学習・社会教育を振興し、区民一人ひとりの学ぶ意欲を高めて、地域の教育力を高めます。

市内や近隣の大学などの教育機関と連携し、多様で質の高い学習機会の創出を推進します。

誰もが豊かな人生を送れるよう、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会の充実を図ります。また、学んだ成果を地域での活動に生かすことにより、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。公民館活動を中心に区民が主体的に生涯学習活動を推進するため、公民館機能の充実を図るなど、地域の文化・教育の推進につなげます。

取組方針 「認め合う・支え合う」まちづくり

取組項目 - 1 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう取り組みます(健康・ 福祉)

(医療体制の充実)

今後も地域で安心して暮らしていくことができるよう、救急医療体制を確保するとともに、医療機関相互の連携やオンライン診療の活用など、地域特性に応じた医療の在り方を検討し、医療関係団体との連携などにより、医療体制の充実を図ります。中山間地域においては、訪問型の医療・介護サービスの充実など、地域の特性を踏まえたサービスの在り方を検討し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(健康であり続けるための支援)

健康づくりのための情報や活動の場を提供するなど、区民一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりの取組を支援します。

(連携した見守り体制の充実)

支援を必要とする高齢者などを地域で見守るため、行政・民間企業・地域等が連携 し、支援体制の充実を図ります。

(集いの場、活躍の場の充実)

地域包括支援センター(高齢者支援センター)などと連携し、各種講座や集いの場 を提供することで、高齢者の生きがいづくりに努めます。

高齢者がそれぞれの個性を生かしながら生きがいを持ち、地域社会で活躍できるよう活躍の場の充実を図ります。

(障害のある人の地域生活の支援)

障害のある人の自立と社会参加に向けて、地域の実情に応じた取組を推進します。 区民一人ひとりが障害等に関する理解を深めることにより、誰もが尊厳を守られ、 安全で安心して暮らせる共生社会の実現に取り組みます。

(福祉の担い手の支援・確保・育成)

地域福祉の担い手の活動を支援するとともに、市民への活動の周知を図ります。 若い世代から定年退職世代など多様な人材の福祉活動への参加を促進するととも に、福祉を担う人材の育成・確保を支援します。

取組方針 「守り合う・助け合う」まちづくり

取組項目 - 1 災害に備えられるよう取り組みます(防災)

(防災対策の充実)

地域のつながりをより深め、自助・共助・公助の理念のもと、関係機関や自治会など関係団体と連携し、地域防災力の向上を図ります。

中山間地域などの急傾斜地の崩落や道路の寸断によって、災害時に孤立するおそれのある地域の防災備蓄の充実や地域間の連携を図るとともに、地域の特徴に応じた災害対応体制の充実を図ります。

自主防災組織による防災訓練や避難所運営訓練の充実、災害時要援護者の情報共有 など、地域の実情に応じた効果的な活動支援を強化します。

防災組織の充実や災害時の支援組織を検討するなど地域での体制強化を推進する とともに、防災専門員やリーダーとなる人材を確保・育成します。

大雨等による浸水被害対策や道路冠水時の安全対策を行います。

防災行政無線(ひばり放送)をはじめとする通信設備の適切な維持管理と更新を行うとともに、様々な状況に対応した新たな情報伝達手段の整備を進めます。

取組項目 - 2 地域とともに安心して過ごせるよう取り組みます(防犯・交通安全)

(地域ぐるみの安全・安心活動の推進)

警察や関係機関・団体等との連携により区民の防犯意識を高めるとともに、地域ぐるみの活動を支援します。

消費者被害や特殊詐欺等による被害の防止に向け、消費生活相談の充実等による未 然防止と早期発見に取り組むとともに、警察や関係団体、地域と連携した啓発活動 を推進します。

犯罪多発地点などを中心に、防犯カメラを効率的・効果的に設置するなど、犯罪を 発生させない環境づくりに取り組みます。

交通事故の増加を防ぐため、子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全に対 する意識啓発を行います。

歩道の整備がされていない通学路には路側帯のカラー舗装等の交通安全対策を行います。

小学校の通学路における「安全・安心パトロール」の実施や、「交通安全キャンペーン」の開催など、警察や関係機関・団体、地域の連携により、交通安全に関する 普及啓発を推進します。

取組方針 「創り合う・つながり合う」まちづくり

取組項目 - 1 地域活力のあふれるまちづくりに取り組みます(雇用・産業・商業)

(地域経済の活性化)

圏央道相模原インターチェンジや津久井広域道路などのアクセス性の良さを生かした産業の活性化を図るとともに、リニア中央新幹線の開通など大きな可能性を生かした様々な地域経済活動の振興を促進します。

地域を支える商店街や個人商店の維持・活性化を図るとともに、商工会議所や商工会等と連携し、地域に根ざした個店の魅力と地域の特性を生かした新たな起業の支援・育成を図ります。

高齢化や地理的な条件で、買い物が不便に感じる方が今後増加することが予測される中、例えば、インターネット通販や日用品等の生活必需品の移動販売など、多様なニーズに応じた地域経済の活性化に努めます。

取組項目 - 2 地域の魅力を生かした観光振興に取り組みます(観光)

(地域の特性を生かした観光振興)

豊かな自然・歴史・文化など地域資源を生かした体験・交流型観光を推進するとともに、おもてなしの機運の醸成と、観光を支える人材の育成・確保に取り組みます。 リニア中央新幹線の開通を見据え、都市と自然が持つそれぞれの魅力を活用し、点在する観光資源や地域資源をつなぐ仕組みづくりを検討するとともに、マーケティングの視点を持った効果的な情報発信に取り組みます。

観光協会や商工会議所、商工会など関係団体と連携し、既存の観光資源の磨き上げをすることにより、地域の特性や施設の特色を生かした観光振興とインバウンド観光の促進を図ります。

取組項目 - 3 ネットワークを生かし、発展性あるまちづくりに取り組みます (都市基盤・中山間地域対策)

(あらゆるネットワークでつなぐまち)

圏央道相模原インターチェンジの開設及び津久井広域道路の一部開通に加え、リニア中央新幹線の駅が橋本駅周辺に設置され、飛躍的に人の往来や交流の増加が見込まれることを踏まえ、新しい可能性と将来の発展性を生かしたまちづくりを推進します。

緑区ならではの地域資源などを活用し、区の魅力づくりと情報発信を行うことにより、区民交流の促進、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。

〇中山間地域の実情を踏まえ、地域コミュニティの維持・強化、交流人口や関係人口 の拡大と移住促進、観光振興など、中山間地域の特色を生かした総合的な取組を進 め、地域の活性化を図ります。

中山間地域を中心に人口減少・超高齢化が進行していく中、地域の実情にあった公 共交通やAI・IoTなど先端技術による今後の動向を捉えた交通手段を検討し、 持続可能なまちづくりを推進します。

取組項目 - 4 歴史や伝統、魅力ある地域資源を次代につなげます(文化・スポーツ)

(文化・芸術を通じた地域活力の創出)

区内で行われている特色ある文化芸術事業を地域と連携して推進するとともに、情報通信技術を活用した効果的な情報発信を行うなど、文化芸術を通じたにぎわいづくりを推進します。

(子どもが地域に根ざした伝統文化に親しむ機会の充実)

区内の各地域で培われてきた伝統文化などに子どもがより親しみ、参画する機会の 充実を図るなど、次代へ伝えていくための取組を推進します。

(文化財の保存と活用)

国指定史跡である川尻石器時代遺跡や寸沢嵐石器時代遺跡をはじめ、小原宿本陣、旧笹野家住宅などの史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用を図るなど、多様な主体との連携により地域全体で地域活性化につなげるための取組を推進します。

(スポーツを通じた交流の創出)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、よりスポーツに親しむ機運の醸成を図るとともに、スポーツを通じた交流人口や関係人口の拡大など、地域振興につながる取組を推進します。

取組方針「自然と共存し、活かし合う」まちづくり

取組項目 - 1 貴重な自然環境を次代につなげます(自然・環境)

(自然環境を生かした区民が集える憩いの場の創出)

緑地の保全や活用に取り組むとともに、身近な自然とふれあいながら、区民が集える憩いの場の創出に努めます。また、市街地の緑地や河川・湖、里地里山などの自然環境を生かした観光のネットワーク化を図り、交流の促進に取り組みます。

(水やみどりの保全・活用)

地域住民や関係団体、NPO、教育機関等と連携し、緑区の豊かな森林や湖・河川などの自然環境を次代に引き継ぐ意識の醸成を図るとともに、水源地域の魅力の向上に取り組みます。

(環境を守る担い手の育成)

行政のほか、市民や事業者、学校などの多様な主体が連携し、身近な地域で環境保 全に取り組む機運の醸成を図るとともに、環境を守る担い手の育成に努めます。

(不法投棄の防止対策の充実)

不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置など、良好な地域環境の保全を図るため、地域と連携した取組を推進します。

(空家等の適正管理)

地域特性に応じた利活用の促進、特定空家等に対する措置など、空家等の適正管理の促進を図ります。

(生活環境の保全)

関係団体と連携し、路上喫煙防止、落書き防止の啓発活動等を進め、地域住民の生活環境の保全を図ります。

取組項目 - 2 担い手の育成・確保で農林業の振興を図ります(農林業・鳥獣被害対策)

(農業・林業の振興)

農とのふれあいを通じて農業への関心を高めるなど、農業の担い手の育成・確保を 図るとともに、遊休・荒廃農地の解消や対策を講じることにより、農地の保全・有 効活用を図ります。

森林を保全・再生するため、私有林の所有者が実施する整備への支援を行うととも

に、市有林の計画的な整備に取り組みます。また、新たな担い手の確保を図るとと もに、林業事業者などと連携し、木材利用の促進や新たな商品開発などに取り組む など、林業の振興を図ります。

(地域と取り組む鳥獣等被害対策)

野生鳥獣を適正に管理するため、従来から実施してきた捕獲や追払いなどに加え、 ICTを活用した野生鳥獣の分布、行動範囲の追跡に取り組むとともに、狩猟者の 育成を促進するなど、関係機関と連携しながら、野生鳥獣やヤマビルによる被害の 減少に取り組みます。また、地域と連携し、対応力の強化に向けた取組を推進しま す。

取組方針 「交流し、高め合う」まちづくり

取組項目 - 1 活力あるコミュニティの醸成に取り組みます(地域コミュニティ)

(地域の伝統・文化を生かしたコミュニティの醸成)

地域固有のイベントや伝統行事・祭りなど、地域の特色や多様性を生かした世代間交流・地域間交流を促進します。

(地域の実情に応じたコミュニティの醸成)

自治会や子ども会等への加入率が低下している地域があることから、マンション管理組合や地域活動団体等との連携の促進など、多様な地域コミュニティの形成の促進を図るとともに、地域の実情に応じた加入促進に取り組むことやICTやSNSを活用した魅力の発信などを通じて、地域コミュニティの醸成に向けた取組を推進します。

(区民の力を生かしたまちづくりの推進)

地域づくりの中心的役割を担う自治会等の活動を支援するとともに、NPOや大学、 事業者等の多様な主体との連携を深め、区民が自主性と主体性を発揮できる活力あ る地域づくりを進めます。

(新たな担い手の育成・確保)

学生から高齢者までの幅広い世代の地域活動への参画を促進するとともに、特に中山間地域においては、関係人口の拡大に向けた検討を行うなど、地域づくりの担い手の育成・確保に取り組みます。

取組項目 - 2 地域の多様性を尊重した、持続可能なまちづくりに取り組みます (区民サービス)

(地域の多様性を踏まえた区民サービスの向上)

緑区では、地域住民の生活圏や生活環境が地域によって異なり、地域課題も多様であることから、日常生活に密着した区民サービスは身近な窓口で相談できるなど、 区役所機能の強化を含めた、地域の実情に応じた効果的な行政サービスの提供体制 を構築します。

公共施設の利用実態や利用者ニーズを的確に捉え、施設の有効活用や複合化、窓口のワンストップ化を進めるなど、適切かつ効果的な施設配置を検討し、区民サービスの向上を図ります。

対話を通じて区民ニーズの把握に努めるとともに、大規模事業の進捗や人口減少の進行といった状況の変化を的確に捉え、区民の暮らしの向上を目指します。